

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2021年2月12日
【四半期会計期間】 第48期第3四半期（自2020年10月1日至2020年12月31日）
【会社名】 日本電産株式会社
【英訳名】 NIDEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員（最高執行責任者）関 潤
【本店の所在の場所】 京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】 (075)935-6200（代表）
【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部担当 横田 秀俊
【最寄りの連絡場所】 京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】 (075)935-6200（代表）
【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部担当 横田 秀俊
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	1,159,608 (408,331)	1,184,991 (433,197)	1,534,800
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	93,050	109,340	105,160
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	49,326 (22,099)	83,636 (34,853)	58,459
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	32,224	74,727	4,552
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	993,475	982,396	947,290
資産合計 (百万円)	2,214,301	2,113,427	2,122,493
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	83.80 (37.55)	142.79 (59.50)	99.37
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	44.9	46.5	44.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	132,227	146,169	168,049
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	301,662	77,231	311,513
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	156,672	89,159	128,546
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	219,814	188,370	206,986

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 百万円単位で記載している金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
5. 基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益の数値を基に算出しております。なお、希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 当第3四半期連結累計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。当第3四半期連結累計期間についての詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 7. 企業結合」に記載のとおりであります。
7. 前第1四半期連結会計期間よりセコップ社の冷蔵庫向けコンプレッサー事業を非継続事業に分類しております。これにより、売上高及び税引前四半期(当期)利益は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。
8. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第47期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5 . セグメント情報」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

また、前第1四半期連結会計期間よりセコップ社の冷蔵庫向けコンプレッサー事業を非継続事業に分類しております。これにより、売上高、営業利益及び税引前利益は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 6 . 非継続事業」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

世界銀行は2020暦年の世界経済全体の成長率が-4.3%で着地し、2021暦年の同成長率を4.0%と予想、2021年暦年は新型コロナウイルス感染症影響からの回復を見込むものの、感染症流行以前の予想は下回っています。2020年度第3四半期連結累計期間(9ヵ月)は、世界各地域における新型コロナウイルス感染症拡大、都市封鎖等による経済の減速から回復トレンドとなった期間でしたが、ワクチン接種開始による新型コロナウイルス感染症収束への期待も高まりつつあるものの、世界銀行が世界経済予測でも述べているとおり、今後の感染症の更なる拡大、ワクチン供給の遅れ、経済への感染症の悪影響の継続、各国財政の圧迫等のリスクは依然残っています。加えて、米中対立の加速や米国新政権政策の影響等、不透明感の強く残る状況となっております。

当第3四半期連結累計期間における主な経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期	当第3四半期	増減額	増減率
売上高	1,159,608	1,184,991	25,383	2.2%
営業利益	93,204	115,535	22,331	24.0%
(利益率)	(8.0%)	(9.7%)	-	-
税引前四半期利益	93,050	109,340	16,290	17.5%
継続事業からの四半期利益	69,860	84,520	14,660	21.0%
非継続事業からの四半期損失	19,131	132	18,999	-
親会社の所有者に帰属する四半期利益	49,326	83,636	34,310	69.6%

当第3四半期連結累計期間の継続事業からの連結売上高は、家電、IT、ゲーム機等の新規需要を次々に取り込み、前年同期比2.2%増収の1兆1,849億91百万円となり、四半期連結累計期間の過去最高を更新致しました。営業利益は、このような新規需要の取込による増収及びWPR4プロジェクトによる徹底した原価改善及び固定費適正化等を実行したことにより、前年同期比24.0%増益の1,155億35百万円となりました。税引前四半期利益は前年同期比17.5%増益の1,093億40百万円となりました。継続事業からの四半期利益は前年同期比21.0%増益の845億20百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、継続事業からの四半期利益の大幅な増益に加え、前期の事業譲渡による非継続事業からの四半期損失が減少したことにより、前年同期比69.6%増益の836億36百万円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	総売上高			営業損益		
	前第3四半期	当第3四半期	増減額	前第3四半期	当第3四半期	増減額
SPMS	272,750	284,144	11,394	32,775	46,605	13,830
AMEC	149,865	129,246	20,619	9,721	1,187	10,908
ACIM	359,480	380,329	20,849	18,139	28,665	10,526
日本電産サンキョー	106,323	97,778	8,545	7,591	8,883	1,292
日本電産テクノモータ	62,403	52,636	9,767	9,005	7,547	1,458
日本電産モビリティ	18,088	64,230	46,142	431	4,953	5,384
日本電産シンボ	56,969	54,143	2,826	8,392	7,540	852
その他	189,073	172,128	16,945	21,392	21,554	162
調整及び消去/全社	55,343	49,643	5,700	13,380	9,025	4,355
連結	1,159,608	1,184,991	25,383	93,204	115,535	22,331

- (注) 1. 総売上高は外部顧客に対する売上高とセグメント間の売上高の合計です。
2. 第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5. セグメント情報」に記載のとおりであります。
3. 前第1四半期連結会計期間より、「ACIM」セグメントのうち、セコップ社の冷蔵庫向けコンプレッサ事業を非継続事業に分類しております。

「SPMS」の当第3四半期連結累計期間における総売上高は2,841億44百万円（前年同期比113億94百万円増）となりました。これは、その他小型モータの売上増加によるものであります。また、営業利益は466億5百万円（前年同期比138億30百万円増）となりました。これは、HDD用モータにおける製品構成の良化等及びIT用のファンモータをはじめとするその他小型モータの高付加価値新製品の売上増加による増益に加えて、徹底的な原価改善等によるものであります。

「AMEC」の総売上高は1,292億46百万円（前年同期比206億19百万円減）となりました。これは、日本電産モーターズアンドアクチュエーターズのアクチュエータ製品の売上減少によるものであります。また、営業損益は売上の減少及び先行開発費等を継続して計上していることにより、11億87百万円の営業損失となりました。

「ACIM」の総売上高は3,803億29百万円（前年同期比208億49百万円増）となりました。これは、エンブラコ社買収の影響、搬送用ロボット向けモータ及びギアの増収によるものであります。また、営業利益は286億65百万円（前年同期比105億26百万円増）となりました。これは、構造改革費用を計上したものの、増収及び徹底的な原価改善等によるものであります。

「日本電産サンキョー」の総売上高は977億78百万円（前年同期比85億45百万円減）となりました。これは、カードリーダー及び電子光学製品の売上減少によるものであります。一方、営業利益は88億83百万円（前年同期比12億92百万円増）となりました。これは、原価改善及び固定費適正化によるものであります。

「日本電産テクノモータ」の総売上高は526億36百万円（前年同期比97億67百万円減）となりました。これは、中国市場におけるエアコン向けモータの売上減少によるものであります。また、営業利益は75億47百万円（前年同期比14億58百万円減）となりました。これは、固定費適正化があったものの、売上の減少によるものであります。

「日本電産モビリティ」の総売上高は642億30百万円となりました。また、営業利益は49億53百万円となりました。前第3四半期連結会計期間にオムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社を買収したことを受け、第1四半期連結会計期間より新たに報告対象セグメントとしております。

「日本電産シンポ」の総売上高は541億43百万円（前年同期比28億26百万円減）となりました。これは、減速機及びプレス機の売上減少によるものであります。また、営業利益は75億40百万円（前年同期比8億52百万円減）となりました。これは、原価改善があったものの、売上の減少及び前期の一部事業販売権譲渡の影響等によるものであります。

「その他」の総売上高は1,721億28百万円（前年同期比169億45百万円減）となりました。これは、検査装置の売上が増加したものの、その他小型モータ及び車載用製品等の売上減少によるものであります。一方、営業利益は215億54百万円（前年同期比1億62百万円増）となりました。これは、検査装置売上の増加、原価改善によるものであります。

製品グループ別の経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高			営業損益		
	前第3四半期	当第3四半期	増減額	前第3四半期	当第3四半期	増減額
精密小型モータ	334,932	339,952	5,020	40,537	51,220	10,683
車載	243,021	256,008	12,987	17,918	12,074	5,844
家電・商業・産業用	417,580	429,299	11,719	27,138	36,220	9,082
機器装置	115,213	111,516	3,697	17,211	19,693	2,482
電子・光学部品	45,400	45,681	281	3,345	4,986	1,641
その他	3,462	2,535	927	510	238	272
消去/全社	-	-	-	13,455	8,896	4,559
連結	1,159,608	1,184,991	25,383	93,204	115,535	22,331

(注) 前第1四半期連結会計期間において、「家電・商業・産業用」製品グループのうち、セコップ社の冷蔵庫向けコンプレッサ事業を非継続事業に分類しております。

「精密小型モータ」製品グループは、スリー新活動等による技術優位性を生かした新たな需要の創造と競争優位を生かした収益性改善に注力しております。売上高は前年同期比1.5%増収の3,399億52百万円、為替の影響は前年同期比約44億円の減収要因となりました。HDD用モータは、販売数量が前年同期比で約17.7%減少したものの、製品構成の良化等により売上高は1,164億17百万円と前年同期比0.7%の小幅減収となりました。一方、その他小型モータにおいては家電、IT、ゲーム機等向けの新製品を数多市場投入することで新規需要を次々に取り込んだことにより、精密小型モータ全体の売上高は3,399億52百万円となり、前年同期比1.5%増収となりました。営業利益はHDD用モータにおける製品構成の良化等及びIT用のファンモータをはじめとするその他小型モータの高付加価値新製品の売上増加による増益に加えて、徹底的な原価改善等を実行し、前年同期比26.4%増益の512億20百万円となりました。為替の影響は前年同期比約14億円の増益要因となりました。

「車載」製品グループは、基幹モータ技術と先進技術によりEV・PHEV向け駆動用モータの高付加価値モジュール製品の提供を目指し、研究開発等に取り組んでまいりました。自動車電動化の進展による需要到来に備え、多様な車種構成に対応すべく、製品のラインナップ拡充に注力しております。売上高は第1四半期連結会計期間を底に急回復したことに加え、オムロンオートモーティブエレクトロニクス買収の影響により、前年同期比5.3%増収の2,560億8百万円となりました。為替の影響は前年同期比約14億円の減収要因となりました。営業利益は、WPR4プロジェクトによるあらゆる原価改善に総力を挙げて取り組んだ結果、トラクションモータ以外の既存製品の利益は第1四半期連結会計期間を底に急回復し、二桁を超える営業利益率までの改善を継続しているものの、需要が急拡大しているトラクションモータシステム(E-Axle)等の先行開発費等を継続して計上しているため、前年同期比32.6%減益の120億74百万円となりました。為替の影響は前年同期比約5億円の減益要因となりました。

「家電・商業・産業用」製品グループは、重点成長事業として、売上・コスト両面でのシナジー効果の追求と収益性の改善に注力しております。売上高は主にエンブラコ買収の影響に加え、欧米での搬送用ロボット向けモータ及びギアの増収や家電向けコンプレッサの増収により、前年同期比2.8%増収の4,292億99百万円となりました。為替の影響は前年同期比約87億円の減収要因となりました。営業利益は欧州等で当第3四半期連結累計期間に構造改革費用約45億円を計上したものの、増収及び徹底的な原価改善等を実行したことにより営業利益率が1.9%改善し、前年同期比33.5%増益の362億20百万円となりました。為替の影響は前年同期比約9億円の減益要因となりました。

「機器装置」製品グループは、減速機の需要増加に伴い、小型ロボット用減速機の生産能力を増強するとともに生産能力拡大を通じたコスト競争力の向上に取り組んでおります。売上高は5G向け需要が好調な半導体検査装置の売上の増加があったものの、カードリーダー及びプレス機の減収等により、前年同期比3.2%減収の1,115億16百万円となりました。為替の影響は前年同期比約10億円の減収要因となりました。営業利益は売上減に伴う利益の減少があったものの、5G向け新製品需要の取り込みによる増益や原価改善及び固定費適正化の効果により前年同期比14.4%増益の196億93百万円となりました。為替の影響は前年同期比約2億円の減益要因となりました。

「電子・光学部品」製品グループの売上高は前年同期比0.6%増収の456億81百万円、為替の影響は前年同期比約8億円の減収要因となりました。営業利益は新製品投入による増収及び固定費改善を主因に、前年同期比49.1%増益の49億86百万円となりました。為替の影響は前年同期比3億円の減益要因となりました。

「その他」製品グループの売上高は前年同期比26.8%減収の25億35百万円、営業利益は前年同期比53.3%減益の2億38百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計残高は、前期末(2020年3月末)比90億66百万円減少の2兆1,134億27百万円となりました。この主な要因は、現金及び現金同等物が186億16百万円減少、営業債権及びその他の債権が212億21百万円、その他の金融資産が35億27百万円増加したことによります。

負債合計残高は前期末比438億74百万円減少の1兆1,109億86百万円となりました。この主な要因は、有利子負債が404億21百万円減少したことによります。有利子負債の内訳は、短期借入金残高が290億87百万円減少の878億67百万円、1年以内返済予定長期債務が134億80百万円減少の983億94百万円、長期債務が21億46百万円増加の3,732億69百万円であります。

親会社の所有者に帰属する持分は、351億6百万円増加の9,823億96百万円となり、親会社所有者帰属持分比率は46.5%(前期末44.6%)となりました。この主な要因は利益剰余金が513億27百万円増加したことによるものです。一方で在外営業活動体の換算差額等によりその他の資本の構成要素が108億4百万円減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた現金及び現金同等物(以下、「資金」)は1,461億69百万円で、前第3四半期連結累計期間と比較しますと139億42百万円の収入増加となりました。この主な要因は、四半期利益が336億59百万円、棚卸資産の増減額が93億95百万円増加したことによります。一方で、営業債権の増減額が278億72百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間に得られた資金1,461億69百万円の主な内容は、四半期利益が843億88百万円、営業債務の増加が300億26百万円であります。一方で、営業債権の増加が249億50百万円となりました。営業債務が増加した主な要因は、前年同期と比較して売上原価が増加したためであります。

前第3四半期連結累計期間に得られた資金1,322億27百万円の主な内容は、四半期利益が507億29百万円、営業債権の減少が29億22百万円、営業債務の増加が108億33百万円であります。一方で、棚卸資産の増加が86億10百万円となりました。営業債務が増加した主な要因は、前年同期と比較して売上原価が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は772億31百万円で、前第3四半期連結累計期間と比較しますと2,244億31百万円の支出減少となりました。この主な要因は、事業取得による支出が1,874億70百万円、有形固定資産の取得による支出が377億13百万円減少したことによります。

当第3四半期連結累計期間に使用した資金772億31百万円の主な内容は、有形固定資産の取得による支出が660億49百万円、無形資産の取得による支出が100億20百万円であります。

前第3四半期連結累計期間に使用した資金3,016億62百万円の主な内容は、事業取得による支出が1,929億21百万円、有形固定資産の取得による支出が1,037億62百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は891億59百万円で、前第3四半期連結累計期間と比較しますと2,458億31百万円の支出増加となりました。この主な要因は、社債の発行による収入が1,500億円、短期借入金の純増減額が1,068億23百万円減少したことによります。

当第3四半期連結累計期間に使用した資金891億59百万円の主な内容は、親会社の所有者への配当金の支払額が351億45百万円、短期借入金の純減少額が301億98百万円、長期債務の返済による支出が189億75百万円となりました。

前第3四半期連結累計期間に得られた資金1,566億72百万円の主な内容は、社債の発行による収入が2,000億円、短期借入金の純増加額が766億25百万円であります。一方で、社債の償還による支出が650億円、親会社の所有者への配当金支払額が323億72百万円となりました。

前述の状況と為替相場変動の影響を受けた結果、当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの資金は、前連結会計年度末の2,069億86百万円に比べ186億16百万円減少し、1,883億70百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間末に保有する主な通貨は、米国ドル、中国人民元、日本円、タイバーツ、韓国ウォン、ユーロであります。上記の金額はすべて非継続事業を含むキャッシュ・フローの合計金額であります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は496億42百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の連結子会社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

前第3四半期連結会計期間においてオムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社を買収したことに伴い、第1四半期連結会計期間より新たに報告対象セグメントとなった「日本電産モビリティ」セグメントの追加により、生産、受注及び販売の実績が前年同期比で増加しております。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設のうち、日本電産モータ(株)の家電・商業・産業用製品製造工場建設が2021年1月に完了致しました。

また、Nidec Laminaciones de Acero, S.A. de C.V.の家電・商業・産業用製品製造工場建設の完了予定を2021年3月に変更しております。

3【経営上の重要な契約等】

株式譲渡契約

(三菱重工工作機械株式会社)

当社は、2021年2月4日開催の取締役会において、三菱重工業株式会社（以下、「三菱重工」）から、工作機械、切削工具及びその関連製品に関する設計・製造・販売等を手掛ける三菱重工工作機械株式会社（以下、「三菱重工工作機械」）の株式の取得及び工作機械事業を専業とする海外子会社3社の三菱重工グループが保有する株式の全持分譲受、並びに海外子会社9社が営む工作機械事業の事業譲受（以下、「本株式取得」）等を決議し、2021年2月5日付で三菱重工と本株式取得等に係る譲渡契約を締結致しました。

1．目的

本株式取得により、NIDECに工作機械事業を迎えることでNIDECの既存事業との相互補完が強化されます。特にNIDECは、日本電産シンポにおいて減速機及びプレス機の製造・販売・サービス事業を展開しており、この既存2事業と要素技術開発、製造、営業面等においてシナジーがあると見込んでいるものです。株式譲渡完了後、三菱重工工作機械は日本電産シンポの第三の柱たる事業として重要な位置づけとなります。加えて、三菱重工工作機械の技術がNIDEC内における、将来的な内製化に向けた取り組みにも寄与するものと想定しております。現在、当社が最も注力しているモータ・インバータ・減速機を三位一体にしたEV用トラクションユニットである「E-Axle」は、今後更なる需要を見込んでおります。そのため、E-Axleの拡販をしていくにあたり、その中核部品の一つである、ギヤの強化が必要不可欠です。本株式取得は三菱重工工作機械のギヤに精通した人材及び高度な技術力を獲得できるという、NIDECのEV戦略にも合致した重要な取り組みとなります。

三菱重工工作機械は、1936年に広島において旋盤生産から事業を開始し、三菱重工のグループ会社として長年工作機械のトップメーカーとして「ものづくり」の未来を創る企業として継続、成長している企業です。同社は工作機械、切削工具及びその関連製品に関する設計・製造・販売及びアフターサービス等を提供しており、これまでに培ってきた技術に加え、専門性の高い人材を有しております。主な製品分野は、国内トップシェアを誇る、自動車用トランスミッションや減速機等の歯車装置において、切削加工から研削加工に至るまでの高精度・高効率の歯車加工を実現する歯車機械を始め、最先端かつ独自技術を提供するレーザー・半導体製造装置等の製品を展開しております。

当社は、本株式取得を完了後、三菱重工工作機械を軸として工作機械事業の更なる拡大を視野に入れており、必要な投資を行うことで同事業をグローバルの主役にすることが可能だと考えております。NIDECと三菱重工工作機械のそれぞれが持つ技術力、ブランド力、顧客基盤を相互に利用してグローバルベースでの工作機械市場の発展に貢献したいと考えております。

2．三菱重工工作機械の概要

名称	三菱重工工作機械株式会社
本社所在地	滋賀県栗東市六地藏130
設立	2015年
事業内容	工作機械、切削工具及びその関連製品に関する設計・製造・販売並びにコンサルティング業務、及び上記製品に関わる製品の据付、技術指導、アフターサービス等

3．株式譲渡契約締結日

2021年2月5日

4．本取引実行日

2021年5月（予定）

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,920,000,000
計	1,920,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	596,284,468	596,284,468	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	596,284,468	596,284,468	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日 ~ 2020年12月31日	-	596,284,468	-	87,784	-	92,005

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,389,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 585,346,600	5,853,466	-
単元未満株式	普通株式 548,468	-	-
発行済株式総数	596,284,468	-	-
総株主の議決権	-	5,853,466	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が71,000株、日本電産シンボ株式会社名義(2003年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分)の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数710個、日本電産シンボ株式会社名義(2003年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分)の議決権の数4個が含まれております。なお、当該日本電産シンボ株式会社名義の株式400株(議決権の数4個)につきましては、同社は実質的には株式を所有しておりません。
2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社の自己保有株式12株が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式118,700株(議決権の数1,187個)及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式43,100株(議決権の数431個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本電産株式会社	京都市南区久世殿城 町338番地	10,389,400	-	10,389,400	1.74
計	-	10,389,400	-	10,389,400	1.74

- (注) 1. 2020年12月31日現在の自己名義所有株式数(単元未満株除く)は10,389,900株です。
2. 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際会計基準（IAS）第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物		206,986	188,370
営業債権及びその他の債権		394,259	415,480
その他の金融資産	14	913	4,320
未収法人所得税		12,885	9,302
棚卸資産		278,185	273,289
その他の流動資産		40,309	41,145
流動資産合計		933,537	931,906
非流動資産			
有形固定資産		633,604	634,799
のれん	8	310,487	307,260
無形資産	8	191,653	187,245
持分法で会計処理されている投資		3,294	2,794
その他の投資	14	14,479	18,735
その他の金融資産	14	6,888	7,008
繰延税金資産		18,274	14,019
その他の非流動資産		10,277	9,661
非流動資産合計		1,188,956	1,181,521
資産合計		2,122,493	2,113,427

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部			
流動負債			
短期借入金	14	116,954	87,867
1年以内返済予定長期債務	14	111,874	98,394
営業債務及びその他の債務		345,193	347,625
その他の金融負債	14	9,109	6,977
未払法人所得税		18,726	16,329
引当金		30,430	28,469
その他の流動負債		64,884	65,683
流動負債合計		697,170	651,344
非流動負債			
長期債務	14	371,123	373,269
その他の金融負債	14	4,085	1,968
退職給付に係る負債		31,077	32,026
引当金		942	719
繰延税金負債		45,830	46,430
その他の非流動負債		4,633	5,230
非流動負債合計		457,690	459,642
負債合計		1,154,860	1,110,986
資本の部			
資本金		87,784	87,784
資本剰余金		114,754	109,445
利益剰余金		924,293	975,620
その他の資本の構成要素		115,791	126,595
自己株式		63,750	63,858
親会社の所有者に帰属する持分合計		947,290	982,396
非支配持分		20,343	20,045
資本合計		967,633	1,002,441
負債及び資本合計		2,122,493	2,113,427

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
継続事業			
売上高	5	1,159,608	1,184,991
売上原価		902,363	917,787
売上総利益		257,245	267,204
販売費及び一般管理費		105,607	102,027
研究開発費		58,434	49,642
営業利益	5	93,204	115,535
金融収益		7,861	3,133
金融費用		7,243	4,771
デリバティブ関連損益		783	1,181
為替差損益		1,242	2,777
持分法による投資損益		1,231	599
税引前四半期利益		93,050	109,340
法人所得税費用		23,190	24,820
継続事業からの四半期利益		69,860	84,520
非継続事業			
非継続事業からの四半期損失	6	19,131	132
四半期利益		50,729	84,388
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		49,326	83,636
非支配持分		1,403	752
四半期利益		50,729	84,388
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益			
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益	13		
基本的1株当たり四半期利益(損失)(円)			
継続事業		116.31	143.01
非継続事業		32.50	0.23
合計		83.80	142.79

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 注記 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益	50,729	84,388
その他の包括利益(税引後)		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度に係る再測定	928	111
FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動	1,444	1,995
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	18,494	16,374
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動の有効部分	342	6,221
FVTOCI負債性金融資産の公正価値の純変動	3	6
その他の包括利益(税引後)合計	17,633	8,263
四半期包括利益	33,096	76,125
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	32,224	74,727
非支配持分	872	1,398
四半期包括利益	33,096	76,125

【第3四半期連結会計期間】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
継続事業			
売上高	5	408,331	433,197
売上原価		319,590	332,708
売上総利益		88,741	100,489
販売費及び一般管理費		35,943	35,734
研究開発費		21,381	18,400
営業利益	5	31,417	46,355
金融収益		1,811	903
金融費用		1,729	1,569
デリバティブ関連損益		947	561
為替差損益		2,288	1,474
持分法による投資損益		438	319
税引前四半期利益		29,720	43,335
法人所得税費用		8,231	8,253
継続事業からの四半期利益		21,489	35,082
非継続事業			
非継続事業からの四半期利益(損失)	6	824	33
四半期利益		22,313	35,049
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		22,099	34,853
非支配持分		214	196
四半期利益		22,313	35,049
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(損失)(円)	13		
継続事業		36.15	59.56
非継続事業		1.40	0.06
合計		37.55	59.50

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 注記 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益	22,313	35,049
その他の包括利益(税引後)		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度に係る再測定	44	90
FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動	1,452	1,517
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	30,929	3,011
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動の有効部分	1,457	2,125
FVTOCI負債性金融資産の公正価値の純変動	1	19
その他の包括利益(税引後)合計	33,881	522
四半期包括利益	56,194	35,571
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	55,092	34,913
非支配持分	1,102	658
四半期包括利益	56,194	35,571

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式	合計		
2019年4月1日残高		87,784	118,314	900,768	64,775	45,296	996,795	22,834	1,019,629
会計方針の変更				407			407		407
修正再表示後の残高		87,784	118,314	900,361	64,775	45,296	996,388	22,834	1,019,222
四半期包括利益									
四半期利益				49,326			49,326	1,403	50,729
その他の包括利益					17,102		17,102	531	17,633
四半期包括利益合計							32,224	872	33,096
資本で直接認識された所有者との取引:									
自己株式の取得						21	21	-	21
親会社の所有者への配当金支払額	12			32,372			32,372	-	32,372
非支配持分への配当金支払額							-	744	744
株式報酬取引			202				202	-	202
利益剰余金への振替				463	463		-	-	-
連結子会社株式の取得による持分の変動			2,133				2,133	492	1,641
その他			7	823	1	4	813	167	646
2019年12月31日残高		87,784	116,390	916,955	82,341	45,313	993,475	23,621	1,017,096

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式	合計		
2020年4月1日残高		87,784	114,754	924,293	115,791	63,750	947,290	20,343	967,633
四半期包括利益									
四半期利益				83,636			83,636	752	84,388
その他の包括利益					8,909		8,909	646	8,263
四半期包括利益合計							74,727	1,398	76,125
資本で直接認識された所有者との取引:									
自己株式の取得						116	116	-	116
親会社の所有者への配当金支払額	12			35,145			35,145	-	35,145
非支配持分への配当金支払額							-	645	645
株式報酬取引			144				144	-	144
利益剰余金への振替				1,895	1,895		-	-	-
連結子会社株式の取得による持分の変動			5,453				5,453	1,144	6,597
その他				941		8	949	93	1,042
2020年12月31日残高		87,784	109,445	975,620	126,595	63,858	982,396	20,045	1,002,441

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 注記 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
継続事業からの四半期利益	69,860	84,520
非継続事業からの四半期利益(損失)	6 19,131	132
四半期利益	50,729	84,388
営業活動による純現金収入との調整		
減価償却費及びその他の償却費	63,233	72,171
固定資産売却損益、除却損及び減損損失	846	1,975
非継続事業の売却損失	17,591	132
金融損益	778	1,627
持分法による投資損益	1,231	599
繰延税金	4,633	2,030
法人所得税費用	20,165	22,790
為替換算調整	1,390	8,655
退職給付に係る負債の増加(減少)	1,392	1,195
営業債権の減少(増加)	2,922	24,950
棚卸資産の減少(増加)	8,610	785
営業債務の増加(減少)	10,833	30,026
その他 - 純額	13,785	15,095
利息及び配当金の受取額	7,201	2,670
利息の支払額	5,991	3,973
法人所得税の支払額	20,775	21,546
営業活動によるキャッシュ・フロー	132,227	146,169
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	103,762	66,049
有形固定資産の売却による収入	1,490	2,345
無形資産の取得による支出	8,399	10,020
非継続事業の売却による収入	5,448	2,637
事業取得による支出	192,921	5,451
その他 - 純額	3,518	693
投資活動によるキャッシュ・フロー	301,662	77,231
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増加額(純減少額)	76,625	30,198
長期債務による調達額	64	-
長期債務の返済による支出	20,463	18,975
社債の発行による収入	200,000	50,000
社債の償還による支出	65,000	50,000
非支配持分からの子会社持分取得による支出	2,583	5,311
自己株式の取得による支出	21	116
親会社の所有者への配当金の支払額	12 32,372	35,145
その他 - 純額	422	586
財務活動によるキャッシュ・フロー	156,672	89,159
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	9,690	1,605
現金及び現金同等物の増加額(減少額)	22,453	18,616
現金及び現金同等物の期首残高	242,267	206,986
現金及び現金同等物の四半期末残高	219,814	188,370

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本電産株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。

登記されている当社の本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.nidec.com/jp/>）で開示しております。

要約四半期連結財務諸表は、2020年12月31日を期末日とし、当社及び当社の連結子会社（以下、「NIDEC」）、並びにNIDECの関連会社に対する持分により構成されております。

NIDECは、主に以下の製品の設計、開発、生産及び販売に従事しております。

精密小型モータ（HDD用モータ、ブラシレスモータ、ファンモータ、振動モータ、ブラシ付モータ、モータ応用製品等）

車載（車載用モータ及び自動車部品）

家電・商業・産業用（家電・商業・産業用モータ及び関連製品）

機器装置（産業用ロボット、カードリーダ、検査装置、プレス機器、変減速機等）

電子・光学部品（スイッチ、トリマポテンショメータ、レンズユニット、カメラシャッター等）

その他（サービス等）

2. 作成の基礎

（1）要約四半期連結財務諸表が国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠している旨の記載

NIDECの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

（2）測定的基础

要約四半期連結財務諸表は、デリバティブ金融商品及び公正価値で測定する金融商品等の一部の資産及び負債を除き、取得原価を基礎として作成しております。

（3）表示通貨及び単位

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

NIDECが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成は、マネジメントによる決算日における資産・負債の報告金額並びに偶発的な資産・負債の開示、報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。実際の結果は、それらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

なお、2019年度後半に顕在化した新型コロナウイルスの世界的蔓延は、NIDECの事業、サプライチェーン機能に影響を与えており、コロナウイルスが及ぼすマイナス影響の解消には一定の期間を要するものと見込まれます。会計上の見積りにおいては、コロナウイルスの感染拡大が沈静化するまでの一定の期間これらの影響が継続するとの仮定に基づいております。

5. セグメント情報

(オペレーティング・セグメント情報)

NIDECの報告セグメントは、NIDECの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているセグメントであります。NIDECは、現在の利益管理単位である事業本部及び国内グループ会社を報告セグメントとしております。

第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を変更しております。これは、エンブラコ社や日本電産モビリティ社をはじめとする連結子会社の断続的な増加に伴い、各連結子会社の業績管理について事業本部、国内グループ会社単位での収益性に重点を置くべく、最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いる報告資料の見直しを行ったことによります。

これらの変更に伴い、過年度の数値を当期の表示に合わせて組替再表示しております。

NIDECのオペレーティング・セグメントの内容は次のとおりであります。

名称	主要製品
SPMS	HDD用モータ及びその他小型モータ
AMEC	車載用製品
ACIM	家電・商業・産業用製品
日本電産サンキョー	機器装置、車載用製品、電子部品及びその他小型モータ
日本電産テクノモータ	家電・商業・産業用製品
日本電産モビリティ	車載用製品
日本電産シンボ	機器装置
その他	車載用製品、機器装置、電子部品及びその他小型モータ、その他

セグメント別の外部顧客に対する売上高及びその他の財務情報は次のとおりであります。

外部顧客に対する売上高

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
SPMS	268,538	282,380
AMEC	149,091	128,279
ACIM	359,027	380,021
日本電産サンキョー	102,389	95,386
日本電産テクノモータ	58,553	47,835
日本電産モビリティ	18,088	63,612
日本電産シンポ	54,244	48,746
その他	149,678	138,732
連結売上高	1,159,608	1,184,991

(注) 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
SPMS	94,202	96,381
AMEC	49,785	54,562
ACIM	129,200	137,916
日本電産サンキョー	33,684	33,542
日本電産テクノモータ	17,801	17,312
日本電産モビリティ	18,088	26,507
日本電産シンポ	17,223	16,440
その他	48,348	50,537
連結売上高	408,331	433,197

(注) 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。

セグメント間の売上高

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
SPMS	4,212	1,764
AMEC	774	967
ACIM	453	308
日本電産サンキョー	3,934	2,392
日本電産テクノモータ	3,850	4,801
日本電産モビリティ	-	618
日本電産シンボ	2,725	5,397
その他	39,395	33,396
小計	55,343	49,643
連結消去	55,343	49,643
連結売上高	-	-

(注) 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
SPMS	1,427	686
AMEC	196	331
ACIM	182	163
日本電産サンキョー	823	999
日本電産テクノモータ	1,424	2,147
日本電産モビリティ	-	476
日本電産シンボ	960	2,068
その他	12,127	13,025
小計	17,139	19,895
連結消去	17,139	19,895
連結売上高	-	-

(注) 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。

セグメント損益

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
SPMS	32,775	46,605
AMEC	9,721	1,187
ACIM	18,139	28,665
日本電産サンキョー	7,591	8,883
日本電産テクノモータ	9,005	7,547
日本電産モビリティ	431	4,953
日本電産シンポ	8,392	7,540
その他	21,392	21,554
小計	106,584	124,560
消去又は全社(注)	13,380	9,025
営業損益	93,204	115,535
金融収益又は費用	618	1,638
デリバティブ関連損益	783	1,181
為替差損益	1,242	2,777
持分法による投資損益	1,231	599
税引前四半期利益	93,050	109,340

(注) 1. 消去又は全社には、各報告セグメントに帰属しない全社が当第3四半期連結累計期間において9,126百万円、前第3四半期連結累計期間において13,767百万円含まれております。全社の主な内容は、基礎研究費及び本社管理部門費であります。

2. 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
SPMS	13,065	15,231
AMEC	2,866	828
ACIM	5,726	11,403
日本電産サンキョー	2,028	4,299
日本電産テクノモータ	2,802	2,794
日本電産モビリティ	431	3,059
日本電産シンポ	3,196	2,995
その他	6,374	8,469
小計	35,626	49,078
消去又は全社(注)	4,209	2,723
営業損益	31,417	46,355
金融収益又は費用	82	666
デリバティブ関連損益	947	561
為替差損益	2,288	1,474
持分法による投資損益	438	319
税引前四半期利益	29,720	43,335

- (注) 1. 消去又は全社には、各報告セグメントに帰属しない全社が当第3四半期連結会計期間において2,704百万円、前第3四半期連結会計期間において4,348百万円含まれております。全社の主な内容は、基礎研究費及び本社管理部門費であります。
2. 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。

(関連情報)

製品別売上高情報は次のとおりであります。

なお、注記「6.非継続事業」に記載のとおり、前第1四半期連結会計期間よりセコップ社の冷蔵庫向けコンプレッサー事業の売上高は非継続事業として表示しております。

製品別売上高情報

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
精密小型モータ		
HDD用モータ	117,185	116,417
その他小型モータ	217,747	223,535
精密小型モータ 計	334,932	339,952
車載	243,021	256,008
家電・商業・産業用	417,580	429,299
機器装置	115,213	111,516
電子・光学部品	45,400	45,681
その他	3,462	2,535
連結売上高	1,159,608	1,184,991

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
精密小型モータ		
HDD用モータ	39,571	32,211
その他小型モータ	75,551	84,279
精密小型モータ 計	115,122	116,490
車載	92,189	106,873
家電・商業・産業用	147,000	155,965
機器装置	38,233	36,866
電子・光学部品	14,595	16,074
その他	1,192	929
連結売上高	408,331	433,197

(注) 1. 「精密小型モータ」は、「HDD用モータ」及び「その他小型モータ」により構成されており、「その他小型モータ」は、ブラシレスモータ、ファンモータ、振動モータ、ブラシ付モータ、モータ応用製品等により構成されております。

「車載」は、車載用モータ及び自動車部品により構成されております。

「家電・商業・産業用」は、家電・商業・産業用モータ及び関連製品により構成されております。

「機器装置」は、産業用ロボット、カードリーダー、検査装置、プレス機器、変減速機等により構成されております。

「電子・光学部品」は、スイッチ、トリマポテンシオメータ、レンズユニット、カメラシャッター等により構成されております。

「その他」は、サービス等により構成されております。

2. 非継続事業に分類した事業は含めておりません。

6. 非継続事業

当社は、ワールドプール社の保有するコンプレッサー事業Embraco（以下、「エンブラコ社」）の買収の条件として、コンプレッサー事業（セコップ社）の売却を欧州委員会から命じられました。当社は欧州委員会からの命令に従い、セコップ社に対する実効的な支配権を経営の独立執行者（Hold Separate Manager）及び監視機関（Monitoring Trustee）へ2019年4月12日に譲渡致しました。この結果、当社はセコップ社に対する実効的な支配権を喪失したことにより、セコップ社を連結の範囲から除外し、これによる損失を連結損益計算書上、継続事業から分離し非継続事業に分類致しました。そして、当社は、2019年9月9日にセコップ社をOrlando Management AGが投資助言するESSVP IV L.P.、ESSVP IV（Structured）L.P.及びSilenos GmbH & Co. KG（以下、総称して「ESSVP IV」）に譲渡（以下、「本取引」）致しました。なお、一部の売却コストについては、今後も発生する見込みであります。本取引は、売却価額の価格調整等についてOrlando Management AG並びに譲渡先関係者との協議の結果、合意に至らず、2021年1月12日にドイツ仲裁協会に仲裁裁判の申し立てを行い、同日中に同協会での登録を完了しております。仲裁の確定までは通常18か月から24か月を要する見込みであります。

（1）本取引の理由

当社は、家電・商業・産業用モータ事業を戦略的に重要な事業のひとつと位置づけ、成長、強化に努めてまいりました。セコップ社は家庭用・商業用冷蔵庫のコンプレッサーの開発・製造・販売を行っており、2017年のセコップ社買収によりグローバルアライアンス部門は、売上高の飛躍的な成長機会が期待できる冷蔵庫市場に本格的に参入致しました。しかしながら、当社によるワールドプールのコンプレッサー事業エンブラコ社の買収に関する欧州委員会の条件付承認を2019年4月12日に取得し、セコップ社を譲渡することとなりました。更に、ESSVP IVがセコップ社の適切な購入者であることについての欧州委員会からの認可取得を経て、2019年6月26日に欧州委員会よりエンブラコ社買収認可を取得致しました。本取引は、当社がセコップ社を適切な購入者に売却するという、当該承認の条件に基づいて行われるものです。

（2）譲渡した相手会社の名称及び本取引の時期

譲渡した相手会社の名称	ESSVP IV
本取引の時期	2019年9月9日

（3）子会社の名称、事業内容及び当該子会社が含まれていたセグメントの名称

子会社の名称	セコップ社
事業内容	冷蔵庫向けコンプレッサー事業
セグメントの名称	ACIM

（注）第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を変更しており、セグメントの名称を変更しております。

（4）子会社に対する持分の推移

売却前の持分比率	100%
売却した持分比率	100%
売却後の持分比率	-

(5) 非継続事業からの損益

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,143	-
売却目的保有資産を売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失	17,591	-
その他の損失	1,075	132
非継続事業からの税引前四半期損失	17,523	132
法人所得税費用	1,501	-
売却目的保有資産を売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失及び処分することに関連する金額	107	-
法人所得税費用合計	1,608	-
非継続事業からの四半期損失	19,131	132

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,143
売却目的保有資産を売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失	14,167
その他の損失	1,075
非継続事業からの税引前当期損失	14,099
法人所得税費用	1,501
売却目的保有資産を売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失及び処分することに関連する金額	107
法人所得税費用合計	1,608
非継続事業からの当期損失	15,707

- (注) 1. 2019年4月12日において、セコップ社に対する実効的な支配権の喪失により、連結の範囲より除外しております。
2. セコップ社の売却に関連する各種条件は当第3四半期連結累計期間末日時点の情報に基づいており、最終的な売却損失額は価格調整等により今後変動する可能性があります。

(6) 非継続事業から生じたキャッシュ・フロー

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,448	2,637
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
合計	5,448	2,637

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,065
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
合計	5,065

- (注) 1. 2019年4月12日において、セコップ社に対する実効的な支配権の喪失により、連結の範囲より除外しております。
2. 当第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローには、セコップ社の売却に関連する当第3四半期連結累計期間末日時点の入出金額が含まれております。

7. 企業結合

2020年6月1日にNIDECはセコップ・オーストリアが保有するデルタ型コンプレッサー製造ラインを現金2,531百万円で取得致しました。本件取引により、当社グループはデルタ型コンプレッサー事業に従事する約40名の従業員を引き受け、冷蔵庫用コンプレッサー事業をさらに強化してまいります。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

2020年9月1日にNIDECは米国のMetal Stamping Support Group, LLC 社及び同関連会社（以下、「CHS Automation」）の株主から、CHS Automationの持分100%を現金474百万円で取得致しました。CHS Automationは、プレス機周辺機器の製造・販売及び中古プレス機のレトロフィット（修理改造）及びサービス一般を行っております。本件取引により、NIDECは米国中西部に強力なプレス機器のサービス拠点を持つことができ、またプレス機周辺機器の品揃えを各段と強化することが出来ます。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

買収価額の資産負債への配分

前連結会計年度のコンプレッサー事業Embraco（以下、「エンブラコ社」）及びRoboteq, Inc.の株式取得により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が第1四半期連結会計期間に完了致しました。また、前連結会計年度のオムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社（現日本電産モビリティ株式会社）（以下、「日本電産モビリティ」）の買収により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が第2四半期連結会計期間に完了致しました。これにより前連結会計年度の連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。また今後の価格調整により金額が変動する見込みです。

前連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債の修正による前連結会計年度の連結財政状態計算書への影響額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	エンブラコ社	日本電産モビリティ	その他
流動資産			
営業債権及びその他の債権	67	-	-
その他の流動資産	141	-	-
非流動資産			
有形固定資産	2,120	2,696	-
無形資産	37,351	14,263	722
繰延税金資産	1,304	92	-
取得資産の公正価値	36,461	17,051	722
流動負債			
1年以内返済予定長期債務	-	120	-
引当金	7	91	-
その他の流動負債	256	-	-
非流動負債			
長期債務	-	247	-
退職給付に係る負債	-	376	-
繰延税金負債	5,121	5,177	158
引受債務の公正価値	5,370	5,277	158
取得資産及び引受債務の公正価値（純額）	31,091	11,774	564
のれん	32,178	13,037	571

のれんの増減については、注記「8. のれん及び無形資産」に記載しております。なお、上記無形資産は下記で構成されております。

(単位：百万円)

	加重平均償却年数	エンブラコ社	日本電産モビリティ	その他
商標権	非償却対象	21,657	-	367
顧客関係	21年	15,835	14,263	355
その他	-	141	-	-

前連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債の修正による前連結会計年度の連結損益計算書への影響額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	エンブラコ社	日本電産モビリティ	その他
営業利益	391	1,287	90
税引前利益	391	1,286	90
親会社の所有者に帰属する当期利益	410	1,152	63

前連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債の修正による第2四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書への影響額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本電産モビリティ
営業利益	319
税引前利益	320
親会社の所有者に帰属する当期利益	226

その他、当第3四半期連結累計期間の買収により取得した資産、引き継いだ負債のうち、現在評価中の資産、負債については、当第3四半期連結会計期間末日時点の予備的見積りに基づいております。

8. のれん及び無形資産

のれんの推移は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
期首残高		
のれん	250,940	310,487
企業結合による取得	95,484	2,993
売却又は処分	9,471	-
為替換算調整額及びその他	3,151	6,220
四半期末残高		
のれん	333,802	307,260

償却の対象となる無形資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額
顧客関係	114,865	28,451	86,414
専有技術	17,390	5,894	11,496
ソフトウェア	33,363	19,466	13,897
開発資産	21,131	2,015	19,116
その他	7,356	4,199	3,157
合計	194,105	60,025	134,080

(注)「ソフトウェア」の帳簿価額には使用権資産366百万円が含まれております。

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額
顧客関係	112,291	31,953	80,338
専有技術	17,891	6,949	10,942
ソフトウェア	32,658	20,570	12,088
開発資産	29,673	4,548	25,125
その他	7,912	4,473	3,439
合計	200,425	68,493	131,932

(注)「ソフトウェア」の帳簿価額には使用権資産537百万円が含まれております。

前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間における無形資産償却費はそれぞれ12,011百万円、9,982百万円です。前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間における非償却性無形資産の総額はそれぞれ57,573百万円、55,313百万円です。

9. 社債

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

発行した社債の発行条件の要約は、次のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率 (%)	償還期限
日本電産株式会社	第8回無担保社債	2019年7月19日	100,000	0.100	2024年7月19日
日本電産株式会社	第9回無担保社債 (グリーンボンド)	2019年11月28日	50,000	0.020	2022年11月28日
日本電産株式会社	第10回無担保社債 (グリーンボンド)	2019年11月28日	30,000	0.090	2024年11月28日
日本電産株式会社	第11回無担保社債 (グリーンボンド)	2019年11月28日	20,000	0.150	2026年11月27日

償還した社債の発行条件の要約は、次のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率 (%)	償還期限
日本電産株式会社	第2回無担保社債	2012年11月13日	15,000	0.595	2019年9月20日
日本電産株式会社	第5回無担保社債	2016年11月25日	50,000	0.001	2019年11月25日

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

発行した社債の発行条件の要約は、次のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率 (%)	償還期限
日本電産株式会社	第12回無担保社債	2020年6月10日	50,000	0.030	2023年6月9日

償還した社債の発行条件の要約は、次のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率 (%)	償還期限
日本電産株式会社	第6回無担保社債	2017年5月26日	50,000	0.001	2020年5月26日

10. 従業員給付

年金及び退職金費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
確定給付制度の純年金費用		
当期勤務費用	2,810	2,386
利息費用(純額)	443	402
確定給付制度の純年金費用合計	3,253	2,788
確定拠出年金制度への拠出額	2,184	2,387

11. 関連当事者との取引

報告期間中に行われた、関連当事者との取引は次のとおりであります。

(製品及びサービスの販売)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
関連当事者		
エスエヌ興産合同会社(1)	-	-
公益財団法人永守財団(2)	9	9
学校法人永守学園(3)	47	47

- (注) 1. 役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社
 2. 役員が代表理事を兼任している財団
 3. 役員が代表理事を兼任している法人

関連当事者に対する製品及びサービスの販売は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(製品及びサービスの購入)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
関連当事者		
エスエヌ興産合同会社	10	8
合同会社グリーン興産(4)	88	-

- (注) 4. 役員が代表社員を兼任している会社

関連当事者からの製品及びサービスの購入は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(製品及びサービスの販売及び購入から発生した未決済残高)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
関連当事者に対する債権		
エスエヌ興産合同会社	1	1
公益財団法人永守財団	0	0
学校法人永守学園	5	7
関連当事者に対する債務		
エスエヌ興産合同会社	-	-
合同会社グリーン興産	-	-

関連当事者に対する債権については、当第3四半期連結会計期間末、前連結会計年度末において、損失評価引当金は認識しておりません。また、関連当事者に対する債権について、当第3四半期連結会計期間もしくは前連結会計年度において認識された費用はありません。

12. 配当金

所有者への分配として認識された普通株式に関する配当額は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	16,191百万円	55円	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年10月23日 取締役会	普通株式	16,191百万円	55円	2019年9月30日	2019年12月2日

- (注) 1. 2019年5月24日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2019年10月23日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	17,577百万円	60円	2020年3月31日	2020年6月1日
2020年10月26日 取締役会	普通株式	17,577百万円	30円	2020年9月30日	2020年12月1日

- (注) 1. 2020年5月25日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
2. 2020年10月26日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
3. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2020年5月25日開催の取締役会決議による1株当たり配当額は株式分割前、2020年10月26日開催の取締役会決議による1株当たり配当額は株式分割後の金額を記載しております。

13. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	49,326	83,636
親会社の所有者に帰属する継続事業からの四半期利益(百万円)	68,457	83,768
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの四半期損失(百万円)	19,131	132
加重平均株式数(株)	588,586,748	585,733,349
基本的1株当たり四半期利益(損失)(円)	83.80	142.79
継続事業	116.31	143.01
非継続事業	32.50	0.23

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	22,099	34,853
親会社の所有者に帰属する継続事業からの四半期利益(百万円)	21,275	34,886
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの四半期利益(損失)(百万円)	824	33
加重平均株式数(株)	588,585,983	585,732,863
基本的1株当たり四半期利益(損失)(円)	37.55	59.50
継続事業	36.15	59.56
非継続事業	1.40	0.06

- (注) 1. 基本的1株当たり四半期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、加重平均株式数から当該株式数を控除しております。
2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

14. 公正価値

公正価値は、測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産の売却により受け取るであろう価格または負債を移転するのに支払うであろう価格と定義されます。

なお、公正価値ヒエラルキーは、以下のように定義付けられております。

レベル1 - 活発な市場における同一の資産・負債の市場価格

レベル2 - 活発な市場における類似の資産・負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット、相関関係その他の方法により観察可能な市場データに裏付けられるインプット

レベル3 - 観察が不能なインプット

NIDECは、各期末日までに区分を再評価することにより、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振り替えが生じていないかを判断しております。

償却原価で評価される金融商品の公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
短期投資	184	184	72	72
長期投資	26	24	28	28
短期貸付金	26	26	22	22
長期貸付金	151	149	115	115
短期借入金	116,954	116,954	87,867	87,867
長期債務 (1年以内返済予定長期債務を含み、リース負債及び社債を除く)	84,155	84,285	68,212	68,850
社債 (1年以内償還予定社債を含む)	370,675	369,568	372,662	372,686

金融商品の公正価値の見積方法は次のとおりであります。

(1) 短期投資及び短期貸付金、短期借入金

通常の事業において、ほとんどの短期投資（定期預金）、短期貸付金、短期借入金はきわめて流動性が高く、その簿価はおおむね公正価値と同額であります。

(2) 長期投資

長期投資の公正価値は、主に業績連動型株式報酬制度に伴う信託金であり、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っており、レベル2に分類しております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の公正価値は、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っており、レベル2に分類しております。

(4) 長期債務

長期債務（含1年以内返済予定長期債務、除リース負債及び社債）の公正価値は、それらと類似した負債をNIDECが新たに借入れる場合に適用される利子率を使って、将来の返済額を現在価値に割り引いた金額で見積っており、レベル2に分類しております。

(5) 社債

NIDECが発行した社債（含1年以内償還予定社債）の公正価値は、活発でない市場における同一負債の市場価格により評価しており、レベル2に分類しております。

なお、「現金及び現金同等物」、「営業債権及びその他の債権」、「営業債務及びその他の債務」については短期間で決済され、帳簿価額と近似しているため、上記の表には含めておりません。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。

分析に使用する公正価値ヒエラルキーの各レベルに分類された、金融資産及び金融負債の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資有価証券				
FVTOCIの資本性金融資産	12,870	-	1,536	14,406
FVTOCIの負債性金融資産	-	73	-	73
デリバティブ	20	2,177	-	2,197
資産合計	12,890	2,250	1,536	16,676
負債：				
デリバティブ	2,167	7,845	-	10,012
負債合計	2,167	7,845	-	10,012

(注) 前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振り替えはありません。

当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資有価証券				
FVTOCIの資本性金融資産	17,164	-	1,493	18,657
FVTOCIの負債性金融資産	-	78	-	78
デリバティブ	2,018	3,275	-	5,293
資産合計	19,182	3,353	1,493	24,028
負債：				
デリバティブ	-	3,148	-	3,148
負債合計	-	3,148	-	3,148

(注) 当第3四半期連結会計期間においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振り替えはありません。

レベル1の有価証券や商品先物等のデリバティブ金融商品は主に時価のあるもので、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。

レベル2の有価証券は、活発でない市場における同一資産の市場価格により評価しております。レベル2のデリバティブは先物為替予約等のデリバティブ金融商品であり、取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート及び金利等の観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

レベル3の有価証券は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、割引キャッシュ・フロー・アプローチ等を適用して算定しております。レベル3の有価証券について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

レベル3に分類されている金融商品の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	1,672	1,536
利得または損失		
その他の包括利益に計上(注)	66	95
購入	189	56
売却	11	4
企業結合に伴う取得	6	-
四半期末残高	1,922	1,493

(注) 要約四半期連結包括利益計算書の「FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

15. 偶発負債

当第3四半期連結会計期間において、NIDECは持分法適用会社の銀行借入に対し、総額3,178百万円の債務保証を行っております。NIDECは現在、これらの保証に抵触するような重要な要求は認識しておらず、また今後、重要な要求をされるような事象も認識しておりません。

当第3四半期連結会計期間において、NIDECはBid bonds(入札保証)、Advance payment bonds(前払金保証)、Performance bonds(契約履行保証)、Warranty bonds(瑕疵担保保証)及びPayment bonds(支払保証)に関連して総額9,045百万円の偶発債務を認識しております。これらは主にNIDECのプロジェクトに関連するパフォーマンスに対して負うものであり、現在実行中、もしくは保証期間中のものであります。NIDECは現在、これらの保証に抵触するような重要な要求は認識しておらず、また今後、重要な要求をされるような事象も認識しておりません。

16. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
有形固定資産及びその他の資産	25,118	24,745

17. 重要な後発事象

(1) 自己株式の取得について

当社は、2021年1月25日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議致しました。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するために行うものであります。取得の内容については次のとおりであります。

1. 取得する株式の種類	普通株式
2. 取得し得る株式数	400万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.68%)
3. 株式の取得価額の総額	500億円(上限)
4. 取得する期間	2021年1月26日～2022年1月25日

(2) 三菱重工工作機械株式会社の株式取得等に関する譲渡契約締結

2021年2月5日、当社と三菱重工業株式会社は、三菱重工工作機械株式会社(以下、「三菱重工工作機械」)の株式の取得及び工作機械事業を専業とする海外子会社3社の全持分譲受、並びに海外子会社9社が営む工作機械事業の事業譲受(以下、「本取引」)に係る譲渡契約を締結致しました。

1. 目的	三菱重工工作機械は、工作機械、切削工具及びその関連製品に関する設計・製造・販売及びアフターサービス等を行っております。本取引を通じて、当社グループの既存事業との相互補完が強化されることに加え、三菱重工工作機械の技術が当社グループ内における、将来的な内製化に向けた取り組みにも寄与するものと考えております。また、日本電産グループと三菱重工工作機械のそれぞれが持つ技術力、ブランド力、顧客基盤を相互に利用してグローバルベースでの工作機械市場の発展に貢献できると考えております。
2. 取得方法、取得時期	取得方法は自己資金です。 本取引実行の時期は2021年5月頃を予定しております。(競争規制当局からの認可取得状況によっては、本取引の実行が遅れる可能性があります。)

18. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2021年2月12日に、当社の代表取締役社長執行役員(最高執行責任者)関潤及び執行役員経理部担当横田秀俊によって承認されております。

2【その他】

2020年10月26日開催の取締役会において、2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議致しました。

配当金の総額.....175億77百万円
 1株当たりの金額.....30円00銭
 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

日本電産株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人 京都事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	中 村 源 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	鍵 圭 一 郎 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	田 村 透 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本電産株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。